

今月は

%  
増



ライフプランナー  
相続診断士

**土屋 敬** (つちや たかし)

山形生まれ。退職金の活用や老後資金の準備、マイホームの購入・改築時の資金計画、相続対策等、年間200世帯以上のライフプランニングを行なっている。好きなものは「ビール」と「美味しい食べ物」。ファイナンシャルプランナー、トータル・ライフ・コンサルタント、住宅ローンアドバイザー等。2015 MDRT 成績資格会員 (11〜)。



誰もが直面する介護の問題。  
実感より早く、高齢化の波が押し寄せています。

2000年の施行から15年。介護保険は大きな転換期を迎えています。注目されるのは利用者負担の改正。一定の所得以上の人は、1割負担から2割負担へ引き上げられます(今年8月)。高額介護サービス費制度があるため、対象者全員の負担が2倍になる訳ではありませんが、負担が一生継続することを考えると、大きな負担増になります。また、人気の高い特別養護老人ホームの入居基準は、現在の要介護1以上から原則として要介護3以上に変更されます。厚生労働省は「施設から在宅へ」という方針を打ち出しているため、介護の場の選択肢も大きく変わることが予想されます。

今年度は制度改正だけでなく、3年に1度の介護保険料見直し時期にもあたります。厚生労働省は4月末、2015年度2017年度の65歳以上の介護保険料が全国平均で月5514円になると発表しました。初めて5000円を突破し、11%の上昇となります。さらに10年後には8165円まで上がる見通しです。世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進む日本。社会保障の給付が膨らむ中で、高齢者自身の負担も大きくなっていきます。

自分や家族に介護が必要になったときに備えて今から何ができるのか。事前準備は大きく2つのポイントがあります。1つ目は、人脈作り。専門家や互いに支え合う仲間を作り、常に新しい情報を得られ

るようにしておくことが大切です。2つ目は、経済的な備え。資金面のゆとりは肉体的負担の軽減と精神的な安心感につながります。ここ数年、民間の介護保険への関心も高まっています。民間の介護保険は所定の要介護状態に該当した場合に、年金もしくは一時金が支払われるもの。公的介護保険の要支援・要介護認定に連動しているものが主流ですが、どの要介護状態区分から支給されるかは保険商品によって異なります。りらく世代は長生きのリスクに目を向けるよいタイミング。ライフプランニングを通して、具体的な介護の備えをご家族で考えてみてはいかがでしょうか。

■お問い合わせ先

ソニー生命保険株式会社

仙台ライフプランナーセンター第2支社 第3営業所  
ライフプランナー 相続診断士 **土屋 敬** (つちや たかし)  
〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F  
募集文書登録 SL15-3630-0039

**☎022-296-5472** (平日9:00~17:30)  
takashi\_tsuchiya@sonylife.co.jp 携帯電話 090-9538-2463

\*ご記入いただきましたお名前・ご生年月日・ご連絡先につきましては、セミナーご出席の確認ならびにソニー生命およびグループ各社の各種商品の情報提供、サービス等のご案内にのみ利用させていただきます。

<http://www.doyakei.com>

りらく読者限定 **ライフプラン個別相談実施中**

生命保険や個人年金保険の相談はもとより、年金や介護、相続、退職金の活用などお金に関する疑問や不安などを専門家に話してみませんか?

担当するのはFPの有資格者でライフプランナーの2人。

セカンドライフを自分らしく楽しみたい方々を応援しております。

■開催期間/平成27年6月末まで(土・日曜・祝日も可) **好評につき期間延長**

■会場/(株)プランニング・オフィス りらく編集部(仙台市青葉区一番町2-5-22 GC青葉通りプラザ3F)

または、お客様のご自宅、ソニー生命支社内相談ブース ※土・日曜・祝日を希望する方はご相談ください。

■申込方法(完全予約制)/電話・Eメールにて(上記参照)。名前・連絡先・希望日時・主な相談内容をご連絡ください。

無料

大好評開催中!

